

## 行政書士しもかわ法務事務所 料金表

### 遺言（又は遺産分割）に関する次の業務（5万円～7万円）

- 遺言書（又は遺産分割協議書）の文案の作成
- 相続関係説明図の作成
- 財産目録の作成
- 被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本の請求・受領
- 不動産の履歴事項全部証明書等の請求・受領
- 相続人の戸籍謄本の請求・受領

### 遺言書作成業務に関する次の業務（5万円～7万円）

- 自筆証書遺言及び公正証書の作成
- 相続税額の試算

### 相続発生後の相続に関する次の業務（7万円～15万円）

- 遺産分割協議書の作成
- 相続関係説明図の作成
- 財産目録の作成
- 被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本の請求・受領
- 不動産の履歴事項全部証明書の請求・受領
- 相続人の戸籍謄本の請求・受領
- 銀行より「相続届」を入手して残高証明書の入手
- 遺言検索システムの検索（公正証書遺言の場合）

### 遺産分割協議及び相続税申告後の次の業務

- 金融機関への払い戻し請求（1銀行1万円～）
- 不動産登記の司法書士への依頼（無料）
- 相続後の空き家対策の御相談（無料）
- 相続税対策の不動産売却のご紹介（無料）